

会議名

令和7年度 第1回 釧路市社会教育施設等運営審議会

開催日時及び場所

令和7年6月6日（金）14時～15時

釧路市交流プラザさいわい 3階 大ホール

主な議題

1 審議事項

- (1) 2024（令和6）年度主要事業報告及び利用状況について
- (2) 2025（令和7）年度主要事業計画について
- (3) 令和6年度指定管理者の選定結果について
- (4) 令和7年度指定管理者の選定について
- (5) 釧路市阿寒国際ツルセンター条例及び
釧路市阿寒国際ツルセンター条例施行規則の一部改正について
- (6) 釧路市交流プラザさいわい条例の一部改正について
- (7) 旧釧路市青少年科学館及び旧市立釧路図書館の解体について

結果

議題1（6）について質疑及び提言あり

発言要旨

1 議事に対する質疑

委員：交流プラザさいわいの多目的ホールへ子育て支援総合センターが移転することだが、現状でも、駐車場に車を停められないことがあるため、さらに深刻化しないか。

事務局等：駐車場の現状について、所管課としても把握しており、市役所の駐車場を臨時的に借用できないか等の検討をしながら運営していきたい。

委員：子育て支援総合センターが移転することにより、多目的ホールの使用料が無くなってしまうが、補填があるのか、また、補填がないのであれば交流プラザさいわいの運営は厳しくなるのではないか。

事務局等：多目的ホール使用料分の補填はないため市の収入はその分減ることになる。しかし、市の中心部へ子育て支援総合センターが移転し、周辺の公共施設と連携することで、子どもたちが遊んだり、学んだりできる環境づくりとなる。子育て支援という市の大きな課題に取り組むためにこのような措置となった。

2 議事に関する提言

委員：交流プラザさいわいの料金体系は、1時間単位の金額にはできないのか。

事務局等：交流プラザさいわいについては2、3時間単位でのサークル活動による利用が主のため、午前・午後・夜間という料金体系として現在、条例で定められている。利用者の方のご意見として受け止めて、今後の事業の展開や施設の管理に活かしてまいりたい。

担当課・係 生涯学習課生涯学習係